

廿六日に合同会議

水俣病で県会と県漁連

水俣病の対策について県議会特別委、県漁連など中央へのさかんな働きかけが行なわれているが、お互の思想統一がとれていないために今後の折衝で思わぬ食い違いの起ることをさげようと二十六日に県東京事務所で合同会議を開いて協議する。

水俣病対策に県会特別委、水俣市、葦北郡津奈木村などが議員立法に動いたことに対し、県漁連は被害を受けている漁民の声を無視したかたちで解決策をとることは好ましくないとの態度をとり、立法化して危険水域を指定しては、漁民

お互の漁場争いが起ることもあるほか原因究明がおくれる心配もある。新日窒水俣工場の廃液処理を中止させるのが先決だというのが漁連の意見。

このため田中県議会水俣特対委員長、荒木同委員は二十一日協議のうえ、二十六日に委員会を開いて問題を検討することを決め、同日午後には県漁連、漁業調整委、水俣、津奈木両漁協などの代表者と合同の協議会を開くことになった。県漁連としては、漁民のための対策であるし

漁民の意見を中心とした今後の
推進方針を決めてもらいたい

意向をもっている。

(東京交社)